

平成 29 年度 神奈川県立武山養護学校 不祥事ゼロプログラム検証結果

項目	目標	評価	行動計画（重点的に取り組む7項目）
1 体罰、不適切指導、セクハラ、パワハラ防止	教職員の人権尊重の意識を高める。	○	異性の児童生徒とマンツーマンで指導しなければならないときは、誤解されないようにドアをあけるなどの対策をする。
		△	日常の挨拶の励行を心掛けるとともに、児童生徒の人権尊重のため、呼称は「～さん」を基本とする。また、不適切指導を防止するため教員同士が互いに事前対処的に注意しあう。
2 個人情報等管理、情報セキュリティ対策	個人情報であるという意識を常に持ち、持ち出しルールの徹底を図る。	○	校内専用USBはその日のうちに、校外持出用USBは翌稼業日には所定の場所に必ず返却する。
		△	個人情報の封入や配付の際の取違えを防止するため、複数で声を出して、氏名や住所のダブルチェックをしながら作業を進める。
		○	写真・動画の記憶媒体であるSDカードの個人所有の使用を禁止し学校管理のSDカードのみの使用とする。また、データの外部持ち出しを原則禁止する。
3 個別教育計画、進路関係書類に関する事故防止	適切な記載を行うとともに、取り扱い規則を遵守する。	△	職員必携を活用して適切な記載を行い、記載後のチェックを行う。
		○	書類の校外持ち出し時には、可能な限り個人が特定されない処理を行うとともに必要な手続きをとる。
4 不適正経理処理防止、私費会計の適正な処理	会計上の事故やトラブルを未然に防ぎ、適切な執行に努める。	○	学籍がなくなったら速やかに清算返金手続きをするとともに、口座引き落とし解約の手続きを確実に進行。
		○	校外行事等の県費執行において、立替払い等の不適正執行を防ぐため、チェックシートによる複数確認を行う。
5 児童生徒に関わる学校事故の未然防止	教育活動に当たり事故を未然に防ぐ手立てを講じる。	○	除菌スプレー、消毒用アルコール、洗剤、薬品等の使用及び管理に十分注意し、誤飲等の事故が起きないように万全の対策をとる。
		○	落下、衝突、指はさみ事故等がおきないように危険箇所のチェックと防止対策をとる。
6 法令順守意識の向上	公務員であり教員であることを自覚し、行動する。	○	職員行動指針の確認、不祥事防止会議を活用して、意識の向上を図る。
7 公務外非行の防止	職員のコンプライアンス意識を高める。	○	新採用の校内研修の必須項目に位置づけ管理職が講師となり意識啓発を行う。また、若年教員の意見交換の場を設定し一層の意識啓発を図る。

学校長意見

<平成 29 年度不祥事ゼロプログラムの達成状況及び平成 30 年度に取り組むべき課題>

○取り組みは概ね達成できたと感じているが、次の点で不十分（評価△）であったと感じている。

- ・児童生徒に対する「さん付け」での呼称が不十分であった。
- ・児童生徒の持ち物の取り違いが何件か発生した。
- ・個別教育計画の記載で、必携で確認したとおりの記載ができていない部分があった。

以上の点を改善するため、次年度は達成のための手立てを工夫し取り組ませたい。また、評価が○であった項目についても、引き続き取組、不祥事ゼロを目指したい。